

平成 27 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代 表 取 締 役 筒 井 公 久
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 大 島 洋 子
管 理 本 部 長
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 7 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 27 年 7 月 7 日) の終値 4,365 円で、平成 27 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 4,581,900 株 (200 億円相当)

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 取得した株式数が取得予定株式数に満たない場合、当該取得日 (平成 27 年 7 月 8 日) の翌日以降、平成 27 年 12 月 31 日までの期間内において、市場環境や諸規則等を考慮した上で、下記の取締役会において決議した自己株式取得枠の範囲内で、東京証券取引所における市場買付け (証券会社による投資一任方式) による自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

平成 27 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

4. その他

当社は、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社マーフコーポレーションより、その保有する当社普通株式の一部である 900,000 株をもって、上記の当社による ToSTNeT-3 を通じた自己株式取得に応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

なお、本日別途開示しております「2020 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載の通り、株式会社マーフコーポレーションは、上記のToSTNeT-3 を通じた当社普通株式の当社への売付け、その他日本法上の要請による場合等を除き、株式会社SANKYO2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る引受契約の締結日から払込期日後 180 日間を経過するまでの期間中、Daiwa Capital Markets Europe Limitedの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

(ご参考)

平成 27 年 7 月 7 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- 取得対象株式の種類 普通株式
- 取得し得る株式の総数 4,700,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.49%)
- 株式の取得価額の総額 200 億円 (上限)
- 取得期間 平成 27 年 7 月 8 日から平成 27 年 12 月 31 日まで
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

以 上